公告 (個別事項)

岡豊高校体育館他 7 棟外壁改修工事について一般競争入札(以下「入札」という。)を行いますので、高知県契約規則(昭和 39 年高知県規則第 12 号)第 7 条の規定により公告します。

平成26年3月14日

高知県知事 尾崎 正直

第1 入札に付する事項

1. 工事名(工事番号)	岡豊高校体育館他 7 棟外壁改修工事(公建第 25-66 号)
2. 工事場所	高知県南国市岡豊町中島 511-1
3. 工事内容	高知県南国市岡豊町中島地内の岡豊高校における外壁改修工事
4. 工事概要	 (1) 体育館・渡り廊下(3)、2) 南校舎(東)・生徒ホール (3) 南校舎(西)・渡り廊下(2)・昇降所(1)、4) 北校舎(東)・昇降所(1) (5) 北校舎(西)、6) 多目的棟、7) 渡り廊下(1)、8) 多目的棟 (6) プール付属棟、 (7) ひび割れ補修、ハ) 浮き・欠損等補修 (1) 防水形複層塗り材E吹き付け (2) 同上記工事中、交通誘導員(48人)を配置すること。
5. 工事日数	180 日
6. 予定価格	事後公表
7. 審査方式	入札参加資格の審査は、開札(再度入札の開札を含む。)後、入札保留 を行い、落札候補者に必要な追加書類の提出を求め、当該落札候補者につ いてのみ行う、事後審査方式とする。
8. 落札方式	価格競争
9. 入札手続	高知県電子入札システムで行う。
10. 低入札価格調査 ・最低制限価格	最低制限価格を設定。事後公表。

第2 入札参加資格

この工事の入札に参加できる者は、一般競争入札共通事項(以下「共通事項」という。)で定めるもののほか、下表に定める要件をすべて満たす者であること。

1. 平成 2	5 年度高知県	建設工事の種類	塗装工事
建設工	事競争入札参	等級	A等級
加資格		総合点数	790 点以上
2. 営業所の拠点		高知県内に建設業	生(昭和24年法律第100号)第3条第1項に規定する営
		業所のうち主たる営業所 (以下「主たる営業所」という。)を置く者	
		次の要件を一契約	ですべて満たす工事の施工実績を有する者。なお、民間
		工事も施工実績として	て認める。
		1 平成10年度以降	こ、元請として完成・引渡しが完了したものであること。
3. 施工実	績	2 受注形態が単体	又は出資比率が20%以上の共同企業体であること。
		3 RC造、SRCi	告又は鉄骨造による建築物の外壁改修を含む工事である
		こと。	
		3 最終請負金額(脱込み)が1,000万円以上であること。
		次の要件を満たす	主任技術者又は監理技術者を当該工事に <u>専任</u> で配置で
		きること。	
4. 配置予	·定技術者	なお、建設業法施	行令(昭和31年政令第273号)第27条第2項の規定の適
		用(専任の主任技術	者の兼務) の可否について質疑がある場合は、共通事項
		第3の2に準じて申	情書等の提出期限までに問い合わせること。
		1 主任技術者は、	火の資格のいずれかを有するものであること。
		ア 1級土木施工	管理技士
		イ 1級建築施工管	管理技士
		ウ 2級土木施工管	管理技士(種別は「鋼鋼構造物塗装」に限る)
		工 2級建築施工管	管理技士(種別は「仕上げ」に限る)
		才 1級塗装技能	£
		カ アからオまで	に揚げる資格と同等以上の資格を有するものであるこ
	資格等	と。	
		2 監理技術者にあ	っては、1級土木施工管理技士、1級建築施工管理技士
		又はこれらと同等	以上の資格を有する者であり、かつ、監理技術者資格者
		証及び監理技術者	講習修了証を有する者であること。
		工事施工当初に	おいて下請け契約の請負代金の額が3,000万円以上とな
		る場合には監理技術	術者を配置しなければならない。また、工事途中で下請
		契約の請負代金の	額が3,000万円以上となった場合には、主任技術者に代
		えて監理技術者を	配置しなければならないので注意すること。
		3 この公告の日以前	前に申請者に採用され、申請時において引き続き3ヶ月
		以上雇用されている	者であること。
			第1号若しくは第 15 条第1号に規定されるいわゆる経
			者又は第7条第2号若しくは第 15 条第2号に規定され
		る営業所の専任技術	析者 (許可業種は問わない。) でないこと。

	1 次の要件を一契約ですべて満たす工事の従事経験を有する者であること。なお、民間工事も施工実績として認める。 ア 平成10年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了したものであること。
従事実績	イ RC造、SRC造、鉄骨造による建築物の外壁改修を含む工事である こと。
	ウ 最終請負金額が(税込み)が1,000万円以上であること。
	2 従事役職が現場代理人、監理技術者、主任技術者又は低入札価格
	調査制度に基づく工事施工で、発注者から監理技術者若しくは主任
	技術者に加えて専任配置を義務づけられた技術者に限る。
	3 従事期間が工期の半分を超えていない場合は実績として認めない。

第3 入札日程等に関する事項

3 /小口住寺に関する事項			
	提出期間	公告の日から平成26年3月24日(月)までの電子入札システム稼働時間中(閉庁日を除く午前9時から午後8時まで)。 ただし、持参又は郵送による提出の場合の提出期限は最終日の午後5時までとする。	
	提出方法	共通事項第2の2で定める。	
1. 申請書等の様式取 得・提出	掲載場所	入札情報公開システム又は高知県ホームページからダウンロード。 入札情報システム http://www.efftis.jp/39000/ebia/contents/ 又は高知県教育委員会 学校安全対策課 http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/312301/ 高知県ホームページ内「一般競争入札(公共事業)」のページ	
		http://www.pref.kochi.lg.jp/life/list.php?ctg01_id=55&sort=3	
2. 設計図書の閲覧方法		電子データ (PDFファイル)を貸与する。貸与を希望する 者は、別添の設計図書貸出申込書に必要事項を記入のうえ、高 知県教育委員会事務局 学校安全対策課 (※第5) へ持参する こと。	
3. 設計図書等の質疑	提出先	送付アドレス E-mail: <u>312301@ken. pref. kochi. lg. jp</u> (高知県教育委員会事務局 学校安全対策課 電話 088-821-4544)	
	提出期限	平成26年3月24日 (月) 午後5時まで	
	回答期限	平成 26 年 3 月 28 日 (金)	
4. 入札書の提出	入札期間	平成26年3月25日(火)から平成26年4月1日(火)までの電子入札システム稼働時間中(閉庁日を除く午前9時から午後8時まで)。ただし、持参又は郵送による提出の場合の提出期限は最終日の午後5時までとする。	
	入札方法	共通事項第4で定める。	

5. 開札予定	日時	平成26年4月2日(水)午前9時00分から
	場所	高知県教育委員会事務局学校安全対策課(※第6)
6. 追加書類 (落札候補者のみ)	提出先	高知県教育委員会事務局学校安全対策課(※第6)へ持参又は
		郵送すること。
	提出期限	落札候補者となった旨の通知を受けた日の翌日から起算し
		て3日目の午後5時まで(閉庁日は除く。)

第4 提出書類一覧

区分	様式・資料		
申請書等 (申請時に電子ファイルで 添付する書類)	一般競争入札参加資格確認申請書(様式1)		
入札時に電子ファイルで 添付する書類	工事費內訳書		
追加書類 (落札候補者が提出する 書類) ※持参又は郵送	1 同種工事の施工実績(様式2)及びその挙証資料 2 配置予定技術者名簿(様式3)及びその挙証資料 3 配置予定技術者の重複について(様式4)(※該当する場合のみ。) 4 平成25年度高知県建設工事競争入札参加資格決定通知書の写し		

第5 入札実施機関(問い合わせ先)

〒780-0850 高知県高知市丸ノ内1丁目7番52号 高知県教育委員会事務局学校安全対策課施設担当

電話 088-821-4544 FAX 088-821-4546

E-mail 312301@ken.pref.kochi.lg.jp

第6 その他事項

- 1 この工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)」に基づき分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事であること。
- 2 各入札案件に共通する入札参加資格及び入札参加の方法等は別添共通事項で示す。この個別事項と 共通事項において重複し定められた事項がある場合は、この個別事項を優先する。
- 3 この工事に係る設計業務の受託者でないこと。
- 4 この入札による落札者は、独占禁止法の遵守に係る誓約書の特例を定める要領(平成23年12月15日付け23高建管第799号副知事通知)第2の規定により、契約書の案の提出時に、契約担当機関あてに同要領別記様式による誓約書を提出すること。落札者が同様式による誓約書を提出しない場合は、同要領第3の規定により、契約を辞退したものとして取り扱うものとする。
- 5 契約に係る繰越明許費について、高知県議会 (平成26年2月定例会)の議決が得られない場合は、 開札を中止する。